

《 受講後の手続きについて 》

本日は、更新講習を受講頂きありがとうございました。

★更新申請は、「操縦免許証の有効期限」又は「更新講習受講日から3ヶ月以内」のうち
早く迎える期日までに行ってください。

★操縦免許証の有効期限が、土曜、日曜、祝日の場合は直前の平日までに行ってください。

1 窓口へ直接持参する方

現住所や受講地に関係なく、全国各地の地方運輸局、運輸支局等の窓口(海技資格課)へ申請することができます。(住所は、テキスト「海技と知識」巻末付録【関係団体所在地一覧】をご覧ください。)

☆ 提出書類

- ① 小型船舶操縦免許証(コピーでの申請は出来ません)
- ② 小型船舶操縦士身体検査証明書
- ③ 操縦免許証更新講習修了証明書
- ④ 操縦免許証更新申請書(鉛筆で記入、折曲厳禁、写真貼付(4.5×3.5mm・顔正面・無帽・無背景・6ヶ月以内撮影))
- ⑤ 納付書(ボールペンで記入、1,350円分の収入印紙を貼付け)
- ⑥ 本籍記載の住民票(住所・氏名・本籍等、操縦免許証の記載事項に変更のある方のみ必要)

2 郵送で申請する方

注意 : 操縦免許証を紛失したり、破損、汚れている場合は、郵送申請ができません。

上記の窓口申請の必要書類①～⑥に下記⑦を加えて、角2サイズ(332×240mm)以上の封筒に同封して、【折曲厳禁】と朱書きし、**簡易書留**で送付してください。

- ⑦ 操縦免許証返信用封筒(長3サイズ235×120mmに404円の切手貼付、返送先の住所を記入)

☆送付先

- ： 〒730-8854 広島県広島市中区上八丁堀6-30 TEL082-228-8794
中国運輸局 船員労働環境・海技資格課
- ： 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1 TEL092-472-3176
九州運輸局 海技資格課

